

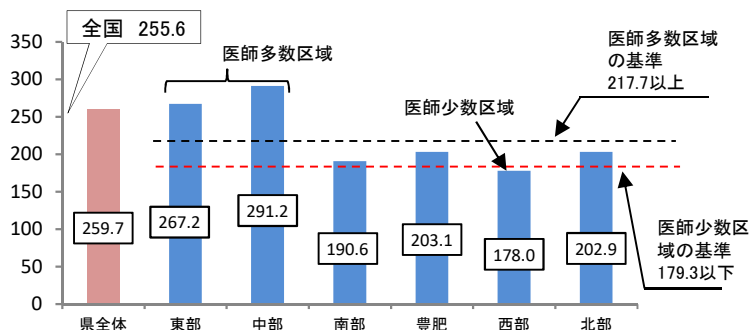
大分県医師確保計画の概要（次期）

1 医師確保計画の基本的な考え方

- ・平成30年7月の医療法の一部改正により、都道府県の医師確保対策を推進するため、県医療計画の一部として策定
- ・計画の期間は令和6年度～8年度で、令和18(2036)年度に医師偏在の解消を目指し、3年ごとに見直す

2 医師偏在の現状・課題

(1) 医師偏在指標



※大分県の医師偏在指標は259.7（20位）で、医師多数・少数のどちらでもない県に該当。

(2) 医師少数区域・医師多数区域等の設定

- 医師多数区域 / 東部医療圏（59位）
中部医療圏（45位）
- 医師少数区域 / 西部医療圏（226位）
南部医療圏（192位）
- どちらでもない区域 / 豊肥医療圏（150位）
北部医療圏（153位）

○医師少数スポット

医師多数区域であっても局所的に医師が少なく、重点的に医師の確保が必要な地域を設定（国東市、杵築市、姫島村、大分市の旧佐賀関町、臼杵市、津久見市の区域）→ 医師少数区域と同様の取扱い

(3) 課題

- ・地域偏在・診療科偏在の解消が必要
- ・医師の働き方改革の推進のため医師の確保が必要

3 医師確保の方針及び目標医師数

- 1 医師確保に関する方針
 - ・大分県内では、従来どおり、自治医科大学卒業医師、大分大学医学部地域卒卒業医師の配置と医師の県内定着を中心に医師数の増加を図る。
 - ・二次医療圏の医師少数区域、どちらでもない区域、医師少数スポットは、医師数の増加を図る。
- 2 目標医師数（全国下位1/3を脱するために必要となる医師数）
 - ・大分県は、医師少数都道府県ではないため、県全体の目標医師数は設定しない。
 - ・二次医療圏では、すべての二次医療圏で、国が算定した目標医師数を上回っていることから、現在医師数を目標医師数として設定

4 目標医師数を達成するための施策

- | | |
|-----------------|----------------|
| ①地域卒卒業医師の派遣調整 | ⑤専攻医の確保・定着 |
| ②自治医科大学卒業医師の派遣 | ⑥勤務医等の確保 |
| ③キャリア形成プログラムの適用 | ⑦医療機関の勤務環境改善支援 |
| ④臨床研修医の確保・定着 | ⑧女性医師支援 |

5 産科・小児科における医師確保計画

【産科】

周産期医療圏については、3医療圏（東部、中南西部広域、北部）に変更

- 1 産科における医師偏在指標
県全体 10.2（全国23位で相対的医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 2 産科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において産科医師数の増加を図る。

【小児科】

- 1 小児科における医師偏在指標
県全体 120.4（全国19位で相対的医師少数県（下位1/3）には該当しない。）
- 2 小児科における医師確保に関する方針
全県的にすべての医療圏において小児科医師数の増加を図る。

現行計画の効果の測定・評価

- ①南部医療圏がこれまでの医師少数区域からどちらでもない区域に変更
- ②医療施設従事者医師数が79名増加し、目標医師数を達成
- ③地域中核病院（16カ所）の医師数が合計で27名増加